

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 28 日	
山口県知事 殿	
提出者	
住 所 山口県宇部市大字沖宇部5253番地	
氏 名 セントラル硝子株式会社	
執行役員宇部工場長 森野 譲	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0836-22-5111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	セントラル硝子株式会社宇部工場
事業場の所在地	山口県宇部市大字沖宇部5253番地
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	34,437百万円
③ 従業員数	548人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙―1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙—3のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2－1のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃プラ、鉄くず、廃油の有価売却 ・ 高圧搾型フィルターレス設置による脱水汚泥の水分量低下 ・ 炭カル汚泥の中和剤利用 ・ 廃弗酸の有効利用 ・ 容器の繰返し利用		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2－1のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙—4のとおり		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 汚泥、廃プラ、金属くず、廃木材、がれき、ガラスくず等分別できる物については種類ごとに分別し、他の廃棄物と混在しないように分別・保管を実施。 ・ 廃プラについては、リサイクル処理できるものと、出来ないものに分別・保管。		
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現状どおり、廃棄物の分別を依頼		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①・現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	特になし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ ガラスくずの原料リサイクル		
④ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①・現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 排水汚泥の脱水 ・ 廃油の焼却処理		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①・現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	特になし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
③ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	特になし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①・現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2－1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・脱水汚泥のセメントリサイクル ・廃油、廃酸を認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 ・廃プラ・廃油・廃酸を優良認定処理業者へ処理委託 ・脱水汚泥のマテリアルリサイクル		

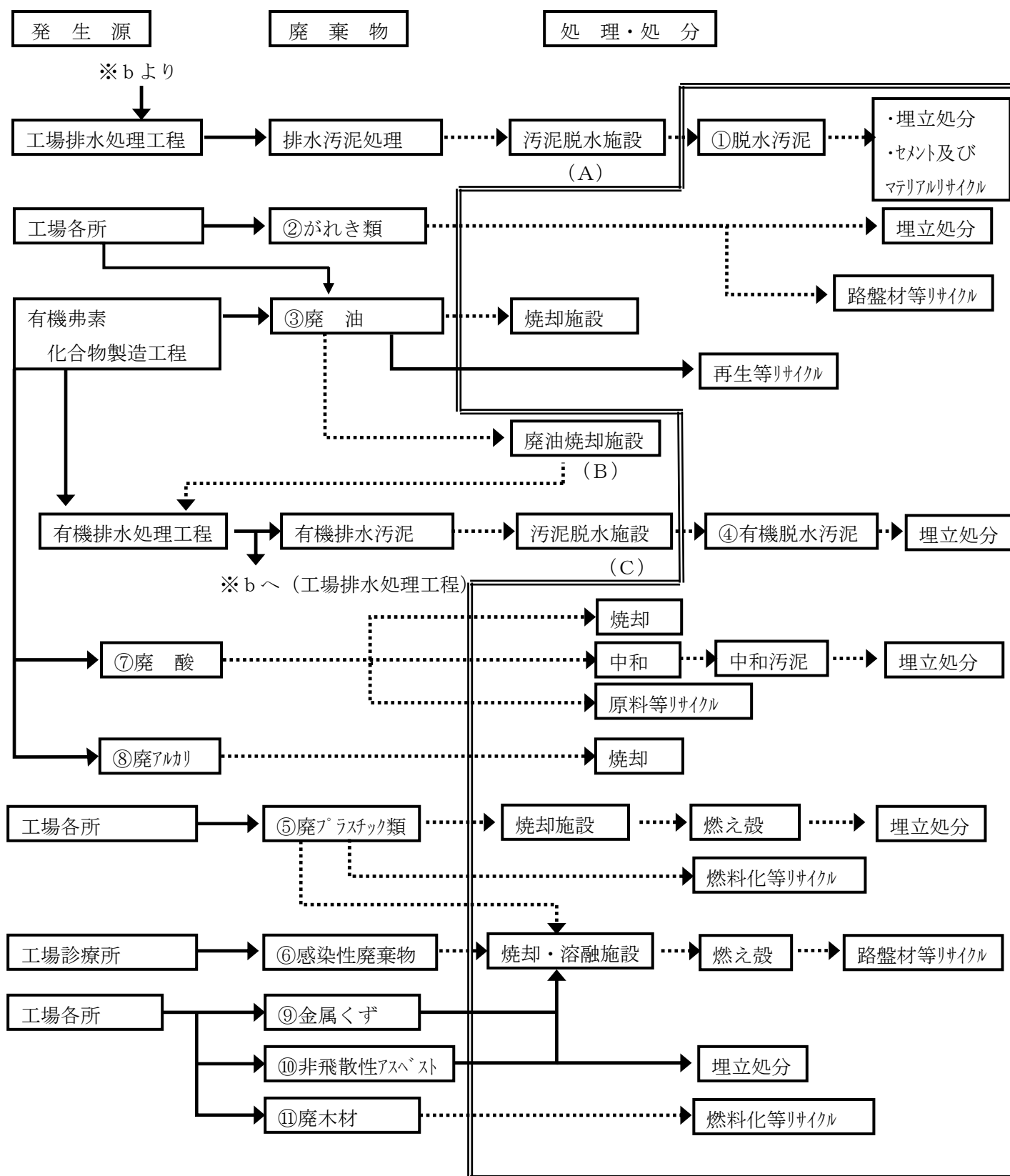
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 2－1 のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特になし		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物発生・処理フローシート

.....➡ 廃棄物処理の流れ
 === 委託処理部分の範囲



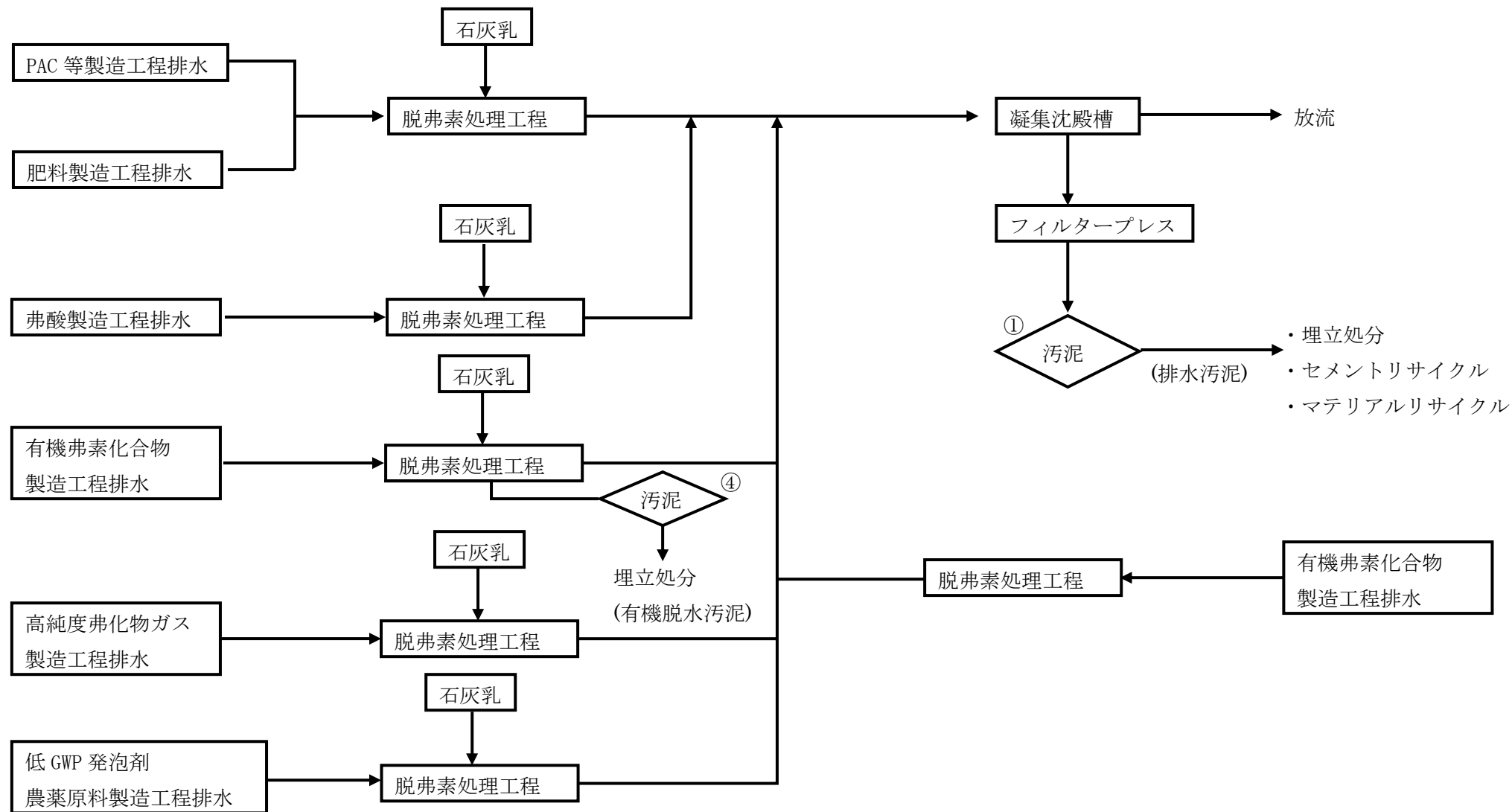
汚泥脱水施設等の設置状況

施設の種類	処理対象物質	処理方法	処 理 能 力	設 置 年 月 日
汚泥脱水施設（A） （沖）	無機性汚泥	加圧脱水	1,230 m3/日	昭和 51 年 10 月 1 日
	無機性汚泥	加圧脱水	1,248 m3/日	平成 19 年 4 月 26 日
廃油焼却施設（B）	廃 油	焼却処理	2. 19 m3/日	平成 14 年 10 月 25 日
汚泥脱水施設（C） （有機ファイン課）	無機性汚泥	遠心脱水	175 m3/日	昭和 62 年 3 月 1 日
	無機性汚泥	遠心脱水	175 m3/日	昭和 62 年 3 月 1 日

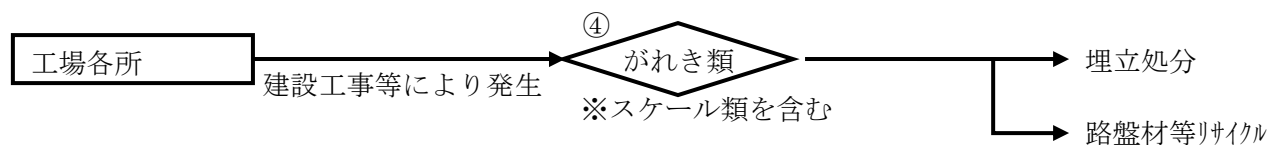
産業廃棄物の種類別説明

①脱水汚泥	工場内各製造工程からの排水を最終処理時に発生する脱水汚泥で、含水率は約 45 % となる。
②がれき類	工場各所の建設工事等に伴って発生する。（スケール類を含む）
③廃 油	有機フッ素化合物製造工程での蒸留工程釜残であり、フッ素及び塩素を含有する廃油が多く、一部特別管理産業廃棄物（灯油類）に該当するものもある。又、工場各所での機械油等が、廃油として発生する。
④有機脱水汚泥	有機フッ素化合物製造工程の排水処理工程で発生する脱水汚泥で、含水率は約 40 % となる。
⑤廃プラスチック類	不要包装容器及び工場各所での工事等に伴って発生する。
⑥感染性廃棄物	当工場内の診療所で発生する医療系廃棄物。
⑦廃 酸	有機フッ素化合物製造工場から廃弗酸、廃塩酸が発生する。
⑧廃アルカリ	有機フッ素化合物製造工場から廃アルカリが発生する
⑨金属くず	工場各所の工事等に伴って発生する。
⑩非飛散性アスベスト	工場各所の工事等に伴って発生する。
⑪廃木材	工場各所の廃パレット。

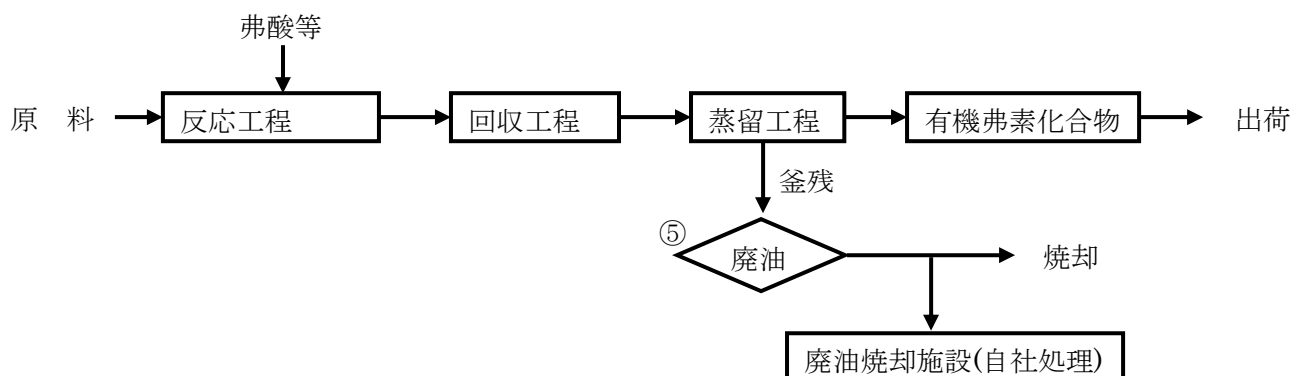
①・④ 排水汚泥及び有機排水汚泥発生工程



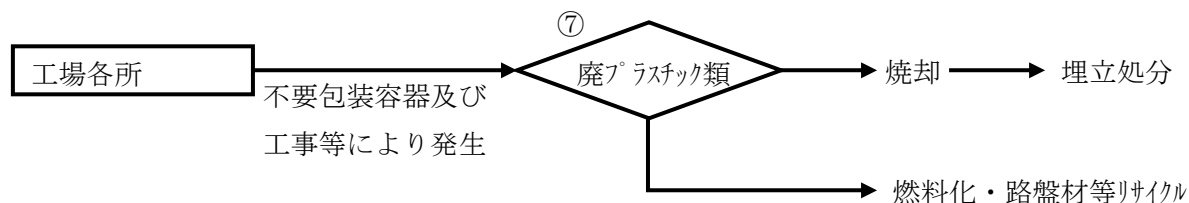
②がれき類排出工程



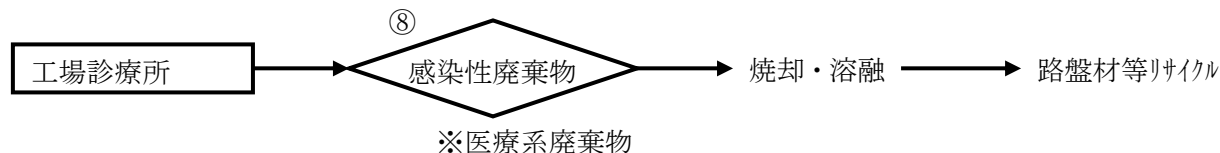
③廃油発生工程（有機弗素化合物製造工程）



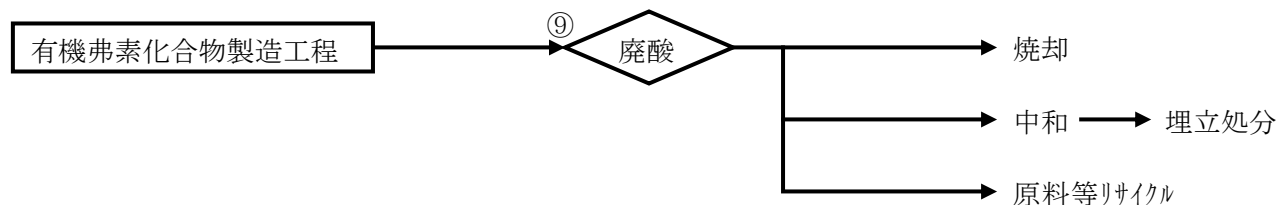
⑤廃プラスチック類発生工程



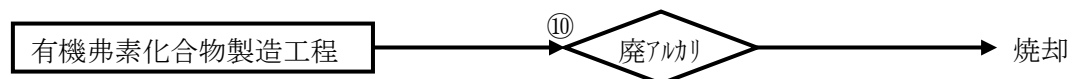
⑥感染性廃棄物発生工程



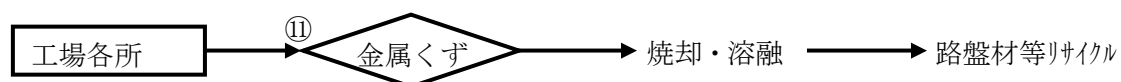
⑦廃酸発生工程



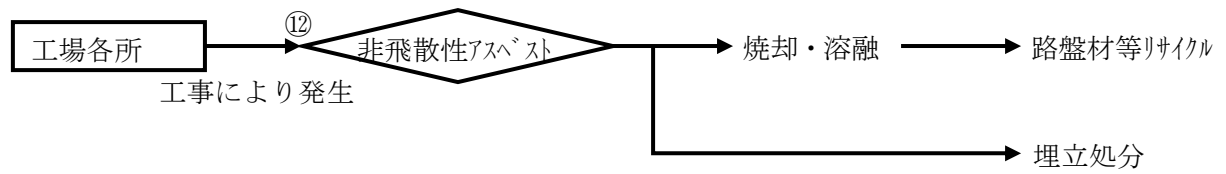
⑧廃アルカリ発生工程



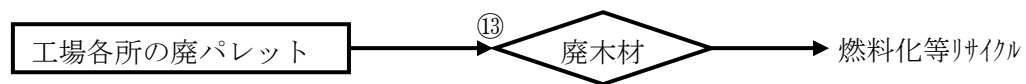
⑨金属くず発生工程



⑩非飛散性アスベスト発生工程

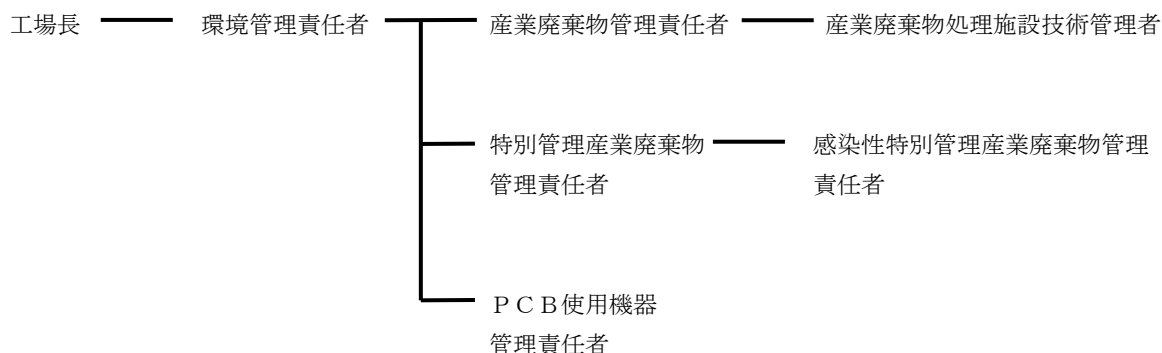


⑪廃木材発生工程



廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

【廃棄物管理体制図】



【各責任者の役割】

	役 職
工場長	執行役員宇部工場長
環境管理責任者	環境安全マネジメント部長
産業廃棄物管理責任者	環境安全マネジメント部 環境安全課長
特別管理産業廃棄物管理責任者	環境安全マネジメント部 環境安全課長
P C B使用機器管理責任者	工務部 課長
感染性特別管理産業廃棄物管理責任者	診療所所員（社員）
産業廃棄物処理施設技術管理者	
汚泥脱水施設（Ａ） 沖ＮＯ．１フィルタープレス 沖ＮＯ．２フィルタープレス	ファインケミカル製造第一部 有機ファイン課 弗酸係長
廃油焼却施設（Ｂ）	ファインケミカル製造第二部 無機ファイン製造課長
汚泥脱水施設（Ｃ） スラリー分離器	ファインケミカル製造第一部 有機ファイン課 ファイン係長

【各責任者の役割】

	役 職
工場長	廃棄物処理・管理の統括
環境管理責任者	工場長の委任を受けて、環境管理を統括し、廃棄物管理を各管理責任者に委任する。
産業廃棄物管理責任者	一般廃棄物及び産業廃棄物の処理に関する業務を統括管理する。
特別管理産業廃棄物管理責任者	特別管理産業廃棄物の処理に関する業務を統括管理する。
P C B使用機器管理責任者	P C B使用機器の管理・処理に関する業務を総括管理する。
産業廃棄物処理施設技術管理者	産業廃棄物処理施設の維持管理に対し、次の技術上の業務を担当する。 ①機能維持 ②排水の水質維持 ③異常時の対応 ④その他、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める事項

廃 棄 物 排 出 抑 制 対 策 内 容 の 詳 細

産業廃棄物の種類	計 画 内 容	削 減 数 量	実 施 時 期	実 施 結 果
汚泥	AHF-1初留カット量削減による固形廃棄物量の削減 ・内容：AHF-1初留カット工程見直しにより初留カット量を削減することで除害工程で発生する固形廃棄物量の削減を図る ・削減量：削減される初留分による固形廃棄物の理論生成量0.2t/年	-0.13t	2023/08 ～2024/03	2023年6～7月に、とある顧客向けのAHF初留カット量を8kg/本から4kg/本に削減する試験を行い、品質に問題ないことを確認した。2023年8月より4kg/本初留カットの運用を開し、8本/月のペースで同社向けに出荷している。 2023年8月から2024年3月の間に削減したAHF初留カット量は0.18tである。これに伴い、AHF処理により発生する廃棄物(CaF2)は0.13tが削減された。

産業廃棄物の種類	計 画 内 容	削 減 数 量	実 施 時 期	実 施 結 果
汚泥	WF製造工程のソーダライム使用量の削減 ・内容：脱気工程見直しにより、中和剤であるソーダライム使用量を削減し固形廃棄物(使用済ソーダライム)量の削減を図る ・削減量：使用済ソーダライム廃棄量1.6t/年	1.6t	2023/12～ 2024/3	WF工程ソーダライム使用料を削減するため、中和塔ソーダライム入替時に一部再利用を行うことによる固形廃棄物量削減に目標振替。 2024年12月より効果確認を行い、目標振替前の目標削減量を達成出来る見込みが得られた。

新規廃棄物排出抑制対策の見込み

産業廃棄物 の種類			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
汚泥	(目標-1) 弗酸回収設備稼働率アップ (内容) 弗酸工場の定修期間に停止していた 弗酸回収設備を稼働させ、SEVO廃弗酸の年間 回収量を増やし、回収蛍石の製造量増加及び 固形廃棄物の削減を図る。 2024年度計画：回収蛍石製造量 74t(Dry)/年 廃棄物削減量 99t(wet)/年 (目標-2) OBM廃棄量削減 (内容) OBM製造の分離工程にて、従来は配管 洗浄時にOBMを廃棄していたが、洗浄方法変更 により廃棄を減らす。 (削減量) 151.2kg/年		

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称	セントラル硝子株式会社宇部工場	所在地(市町名)	宇部市	事業の種類	化学工業
-------------	-----------------	----------	-----	-------	------

(単位:トン)

区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	11,035.97	12,597.35					0.00	0.00			11,035.97	12,597.35	5,428.26	6,910.00	5,383.66	6,842.00			44.60	44.60
	廃油	101.57	101.57					58.88	58.88			42.69	42.69	42.69	42.69	0.00	0.00			42.69	42.69
	廃酸															0.00					
	廃アルカリ															0.00					
	廃プラスチック類	108.17	108.17									108.17	108.17	28.17	28.17	5.28	5.28			28.17	28.17
	紙くず											0.00				0.00					
	木くず	67.85	67.85									67.85	67.85			67.85	67.85				
	繊維くず											0.00	0.00			0.00	0.00				0.00
	動植物性残さ											0.00	0.00			0.00	0.00				0.00
	動物系固形不棄物											0.00	0.00			0.00	0.00				0.00
	ゴムくず											0.00	0.00			0.00	0.00				0.00
	金属くず	5.54	5.54									5.54	5.54	5.54	5.54	1.14	1.14			5.54	5.54
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	42.95	42.95									42.95	42.95	8.64	8.64	8.64	8.64				
	鉱さい											0.00			0.00	0.00					
	がれき類	216.50	216.50									216.50	216.50		0.00	180.98	180.98				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計 (A)		11,578.55	13,139.93	0.00	0.00	0.00	0.00	58.88	58.88	0.00	0.00	11,519.67	13,081.05	5,513.30	6,995.04	5,647.55	7,105.89	0.00	0.00	121.00	121.00